

## 自分を大切に、他の人も大切に

自分が好き、大切な存在だと肯定的に思える感情が自尊感情です。自尊感情は、周りに受け入れられ、認められて育まれます。

子どもに限らず、誰もが自分が大切にされると自分の存在を肯定でき、他も受け入れて認めることができます。自尊感情は、人権を尊重する意識の基礎となります。



## 子どもの人権を守るために、一人で抱え込まず「相談」しましょう

### 福山市内の子どもの人権相談窓口（不登校、いじめ、虐待、ヤングケアラー※等）

福山市ネウボラ推進課（総合支援担当） …… 084-928-1258  
 福山市若者・くらしの悩み相談課 …… 084-928-1046  
 福山市教育委員会学びづくり課 …… 084-928-1183  
 広島県東部こども家庭センター …… 084-951-2340

※ヤングケアラーとは、本来おとなが担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

虐待かも…と思ったら 児童相談所虐待対応ダイヤル **189** (厚生労働省)

子ども自身も相談できます

子どもの人権 110 番 …… 0120-007-110



子どもの人権 SOS

(法務省人権擁護局)



## 「こども基本法」ができました（2023年（令和5年）4月1日施行）

### 基本理念

すべての子どもが個人として尊重され、差別されない

すべての子どもが安心して暮らせて教育を受けられる

すべての子どもが意見を表明でき、多様な社会的活動に参加する機会を確保する

すべての子どもの意見が尊重され、子どもにとって何が一番いいのかが考慮される

すべての子どもが健やかに育つ養育環境を確保する

子育ての喜びを実感できる社会環境を整備する

## 子どもの権利が守られる地域社会にむけてわたしたちができること

子どもは一人ひとりかけがえのない存在であり、未来への架け橋となる存在です。また、子どもだからといって、一人の人間として持つべき子どものさまざまな権利を奪うことはできません。社会的に弱い立場におかれている子どもの人権を守ることは、次世代を担う子どもの明るい未来を約束することでもあり、私たち一人ひとりの人権を守ることでもあります。

すべての子どもが持っている権利を私たちは正しく理解し、その権利が守られるよう保護者だけでなく学校や職場や地域で考えあい行動し、お互いの人権が尊重される社会の実現をめざしましょう。



リーフレットに関するお問い合わせ

多様性社会推進課 … 084-928-1006

中部地域振興課 … 084-932-7265

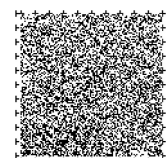
北部地域振興課 … 084-976-9460

南部地域振興課 … 084-980-7713

東部地域振興課 … 084-940-2574

松永地域振興課 … 084-934-5443

神辺地域振興課 … 084-962-5026



リサイクル適性(A) この印刷物は印刷用の紙へリサイクルできます。

〈発行 2023年（令和5年）5月〉



写真：2022 人権・平和フォト作品展 優秀賞「平和部門」

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもの基本的人権を保障するために、1989年（平成元年）の国連総会で採択され、1990年（平成2年）に発効しました。日本は1994年（平成6年）に批准しましたが、私たちはこのことを暮らしの中にどれだけ活かすことができただけでしょうか。

少子化により子どもの総数が減少しているにもかかわらず、児童虐待相談対応やいじめの件数は増え続けており、子どもの生きづらさは年々高まっているといえます。

条約では、子どもをおとなと同じように「権利をもつ一人の人間」としてとらえ、さまざまな差別から一人ひとりの子どもの尊い生命と生活を守り、人権を尊重しようと定められています。

子どもが置かれた状況をふまえ、新しい時代を生きていく子どもの権利が尊重され、健やかに成長できる社会にするにはどうすればよいのか、みんなで考えていきましょう。

## 子どもの権利は大きく分けて4つあります



### 生きる権利

すべての子どもの命が守られること



### 育つ権利

学んだり、遊んだりすることで持って生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること



### 守られる権利

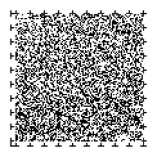
あらゆる種類の差別や虐待・暴力から守られること



### 参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったり、自由な活動を行えること

このコードは「音声コード」です。専用の活字文章読み上げ装置で、コードを読み取ると音声で本文の内容を読み上げます。



福山市